

主な内容

本号は16頁です

- 第1回市議会定例会
- 第1回中原中也賞決定
- 国保・年金特集

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839-22-4111 ●編集/企画財政部広報広聴課 ●印刷/森重印刷株式会社

市民交通災害共済受付中

毎月15日は、お年寄りの交通安全日
思いやりみんなですすめる交通安全
交通事故状況〈2月〉

- 発生件数 47 (累計 103 / 前年比 +8)
- 死亡者 0 (累計 0 / 前年比 -2)
- 負傷者 58 (累計 127 / 前年比+29)



銀世界はひとつ

留学生エンジョイスキーバス

ブラジル、バングラデシュ、インドネシア、マレーシア、ハンガリー、チェコ、中国と各国からの留学生たちが島根県の瑞穂ハイランドで3月3日、市民と一緒にスキーを楽しみました。参加者36人の半数は初体験で、おそるおそるの滑走。雪の降らない南国の方々も「気持ちよかった、これからもやりたい」と気に入った様子です。市民の方は「スキーをする同じ仲間として楽しく過ごせました」と雪焼けした笑顔。真っ白なゲレンデに世界のシュプールが交わりました。

3/15
1996年No.1168

■市報やまぐちは再生紙を使用しています。
(上段は、平成8年3月1日現在、下段は今年1月1日との比較)



135,868人
+75人



65,055人
+45人



70,813人
+30人



51,850人
±0

市議会 定例会

新年度予算案など 52件を上程

平成八年第一回山口市議会が二月二十六日から三月二十一日までの日程で始まりました。初日に上程された主な議案は平成八年度一般会計予算など予算に関する議案が十九件、山口市職員公務災害等見舞金に関する条例などの条例が十五件、平成六年度山口市一般会計歳入歳出決算の認定についてなどの事件議決が十六件。議員提出議案二件など合わせて五十二件。市議会の初日には佐内市長が次の三点について報告しました。

市政概況報告

地域文化活動支援のための施設について申し上げます。

郵政省によりJR山口駅西側に建設が計画されており、「地域文化活動支援のた

めの施設」が三月末に着工される運びとなり、平成十年春の供用開始を予定していると伺ったところでございます。

当施設は、豊かな学習・文化及び余暇活動等多目的に利用できる施設として建設され



議会初日に市政概況報告をする佐内市長

るもので、その規模は地上五階、地下一階となっております。

その主な施設内容といましては、五百人が収容できる国際会議にも対応ができる多機能ホールをはじめとした

さまざまなマルチスタジオ、会議室、貯蓄相談コーナー、レストラン等多様なニーズに対応できるものと伺っております。

この二月九日の夕方から十日未明にかけて降り続きました大雪による被害の概況について申し上げます。

この大雪は、山口測候所の発表によりますと、十日午前六時までの積雪量が三十七センチメートルを記録し、同測候所開設以来の大雪となったもので、その対応いたしました

は、国・県と連携し、バス路線、主要な公共施設への経路その他の市民生活に影響する道路を優先して除雪作業を行ったところでございます。

この大雪により、本市北部地域におきまして農業用施設や農作物被害が発生しており

まして、その概要を申し上げます。

ますと、被害面積が百五十八アールに及ぶビニール・ハウスの倒壊が六十九棟で、推定被害額千七百万円、また、桃、いちごその他の農作物六種類が被害を受け、推定被害額千六百万円となっております。推定被害総額三千三百万円に及んだものでございます。

中原中也賞の選考結果について申し上げます。

第一回中原中也賞の選考が昨日行われ、三百四十一点に及ぶ作品の中から神戸市在住の豊原清明君という若さあふれる十八歳の青年の詩集「夜

の人工の木」に中也賞が贈られることとなりました。

数多くのすばらしい詩集が寄せられたと聞いておりまして、心から喜んでおるところでございます。

二月二十六日 議案説明
二十七日、三月三日 休会
三月四日、七日 一般質問・質疑

八日、十一日 休会
十二日、十三日 教育民生委員会・建設委員会

十四日、十五日 総務委員会・経済委員会
十六日、二十日 休会
二十一日 委員長報告・討論・採決

経済部商工観光課副参事（兼）
中原中也記念館副館長（兼）
企画財政部企画調整課文化政策担当副参事（旧 経済部商工観光課副参事（兼） 中原中也記念館副館長） 福田祥介

二月二十六日 議案説明
二十七日、三月三日 休会
三月四日、七日 一般質問・質疑
八日、十一日 休会
十二日、十三日 教育民生委員会・建設委員会

十四日、十五日 総務委員会・経済委員会
十六日、二十日 休会
二十一日 委員長報告・討論・採決

市文化財に朝倉八幡宮の獅子頭を指定



二月十五日の教育委員会で朝倉八幡宮（吉宮博胤代表役員）の木造獅子頭と納箱が市指定文化財（彫刻）に指定されました。

この木造獅子頭は南北朝時代の北朝時代の基準作で、頭部・下あごともヒノキの堅一材で出来ており、上あごと下あごを連結するため、あごの奥に鉄環（鉄の輪）が打たれています。奥行は、

二月二十五日開かれた山口市文化財審議会（臼杵華臣会長）の答申を受け、

現在、県立山口博物館に寄託されています。

また、この獅子頭は江戸時代に至るまでの長い間祭事などに使用されてきましたが、宝暦十年（一七六〇）に氏子から新しい獅子頭を寄進され、神宝として秘蔵することになったものです。

現在、県立山口博物館に寄託されています。

みんなでつくる 明るく住みよいまちづくり 土地区画整理事業



あなたは日ごろ、こんな悩みを感じたことはありませんか。「道路が狭く、不安や危険を感じている」「公園や広場が近くにない」「排水が悪く、雨が降ったら浸水したり悪臭がしたりする」「道路、公園、下水道もないところで宅地が造成されつつある」など。

こういったことをそのままにしておくと、やがては生活環境が悪化し、消防車も入れないような、まちになってしまふことも考えられます。

このため、良好な宅地の供給にあわせて、道路、公園などの公共施設を整備し、ゆとりと潤いのあるまちづくりを進めていくことが必要になつて

てきています。そこで求められているのが土地区画整理事業です。

土地区画整理事業とは

土地区画整理事業とは、地域の皆さんが積極的に参加し、話し合いながら進める「総合的なまちづくり」を行う事業のことです。

土地所有者などと市が一緒にまちづくりの計画をつくり、その計画に沿って、区域を定めます。道路、公園の用地や事業費を生み出すための土地を公平に出し合い、道路・公園などの公共施設や宅地を総合的に整備します。

☆この事業の特徴は

をひろってかえろう。」と言いました。おとうさんも「どのくらいあるか、ひろってみよう。」と言いました。

空きカンは、すなにつまっていたりさびびているのもあり

空きカンをひろったこと

わたしは、夏休みに、おとうさんと弟と三人で、川にたくさん、行きました。そのときたくさん空きカンを見つけました。いやな臭いもなくなつたので、おとうさんに「川がかわいそうだから、空きカン

- ・ 地区外へ移転する必要がありません。
- ・ 事業地区内のすべての宅地の形が整えられ、道路に面し、便利になります。
- ・ 公平に負担し、公平に利益を受けることができるなどです。

この事業により、形の整った、しかも道路に面した良好な宅地が生み出されると同時に、私たちの生活になくならない道路、公園、広場、排水施設などの整備が進み、快適で住みよいまちに生まれ変わります。

事業のすすめ方

土地区画整理事業は、次の

ました。

空きカンは、ゴミくろで七こくらいになりました。かえて数えてみると、ぜんぶで四百五十一こもありました。ボールは六こありました。

作文で農林水産大臣賞受賞 大歳小二年の吉積絵里子さん

わたしは、さびびて、小さなあながたくさんあいているのは、ちょうど虫が草を食べたあとににていると思いました。すなにつまってるカンは、とりなにくかったし、ガラスやビンやはっほうスチロールもあり

わたしは、かぞくで出かけるときは、いつもかいものするときもらうビニールのふくろをもっていきます。そして、ゴミがでたらふくろに入れてもってかえります。ゴミをすてるかかがあっても、できる

整地

⑧町名の整理

町名、地番などの整理

⑨換地計画の縦覧

換地を最終的に定めるため、計画を皆さんに説明

⑩換地処分

換地計画にもとづいて、換地や清算金が確定

⑪土地・建物の登記

権利者に代わり、施行者が土地・建物の登記を行います

⑫清算金

清算金の交付、徴収

※土地区画整理事業について関心のある方、質問や相談のある方は、市都市開発部区画整理課（☎22-4111）へ、お気軽にお問い合わせください。

だけでも会のはいひんかいしゅうに出すことになりました。ゴミだと思っていたカンはまた何かにつかわれるそうです。

「びっくりしたし、うれしかった」と受賞の喜びを表現する吉積絵里子さん。

「みんなが空き缶を捨てないようになつてくれればと思つて書きました。川に空き缶やゴミを捨てると汚くなるので魚がかわいそう。ぜったい捨てたらいけないと思います。ごみ箱にちゃんと入れてほしい」と元気に話されました。



賞状

社団法人食品容器環境美化協会主催の第二十一回「こんには！美しい日本」作文コンクールで、大歳小学校二年生の吉積絵里子さんが農林水産大臣賞を受賞されました。



日本の近代詩史に偉大な貢献をなした郷土出身の叙情詩人中原中也をたたえて山口市が創設した中原中也賞。記念すべき第1回の受賞詩集は、神戸市垂水区狩口台、兵庫県立青雲高校通信制3年豊原清明さん（18）の詩集『夜の人工の木』（霧工房発行）に決定しました。

贈呈式は中也の生誕日前日の4月28日、ニューメディアプラザ山口で行われます。正賞は受賞詩集を英訳本として出版し海外へも紹介します。また、副賞として100万円が贈られます。



第1回 中原中也賞

第一回中原中也賞には、宮崎・大分県を除く四十五都道府県から三百四十一名の応募作があり、二回の予備選考により七詩集が最終候補に残りました。二月二十五日、東京のホテルで午後三時から始まった選考会は、約二時間の協議ののち、七詩集の著者のうち最も若い豊原さんの詩集を受賞作に決定しました。



選考会 2月25日
 左列前から－荒川洋治（詩人）、吉田癩生（城西国際大学教授）、中村稔（詩人 弁護士）
 右列前から－佐々木幹郎（詩人）、北川透（詩人 梅光女学院大学教授）、佐藤泰正（梅光女学院大学学長） 敬称略

「中原中也賞の位置付けは、詩人として評価が定まっている人よりも将来が期待できる詩人に差し上げたいと考えました。豊原さんの詩は現代詩といわれる世界とは違った新鮮さがあり、未完成の原鉱石の

神戸市の高校生 豊原清明さんの第一詩集『夜の人工の木』に

豊原さん
 受賞の喜びを胸に
 山口

受賞決定から三日後の二月二十八日、豊原清明さんが父親の高校教諭安俊さんとともに山口市を訪問されました。佐内市長、井上教育長に迎えられて記者会見にのぞんだあと、中原中也記念館を見学、中也の実弟、故中原思郎氏の夫人美枝子さんとともに市内吉敷にある中也のお墓を参り、帰途につかれました。

佐内市長に
 受賞詩集をプレゼント
 佐内市長は「情熱がうちこんである詩だと感じます。中也の生まれた山口のたたずまいにふれて、創作活動に一層励まれることを願っています」とお祝いを述べ「中原中也記念館とともに中也のふるさと山口を全国にアピールする大きな柱ができました」と受賞決定を喜びました。



あこがれの中原中也に会う
 中原中也記念館では、福田百合子館長と中原美枝子さんの出迎えを受け館内を見学。「中也の字はとってもらいっぱです」との感想に、福田館長は「中也が小学五年の時に作ったといわれる『筆とりて手習させし我母は今我より拙しといふ』という短歌があります」と説明しました。



明るい感性があります
 「豊原さんの詩には今の若者が抱える心の病が感じられないくらい明るい感性があります。喜びを持った言葉に置き換えられており、生れつきの才能として、そういうことができています。」記者会見に同席した選考委員の北川透さん

豊原さんからの メッセージ

この度は中原中也賞を頂き
ありがとうございます。中
也記念館や中也のお墓をご案
内して頂きありがとうございます。

中二の夏、家族で山口へ行
きました。僕は雨男なのか、
毎年旅行する度、よく雨が降
る事が多いのです。

でも僕の心はこの旅行にウ
キウキと心が小踊りしました。
秋芳洞の帰りのバスで急に辺
りが明るくなったと思ったら
雨ががりの青い青い大空に七
色の虹がかかりました。一つ
一つ光を数えていこうと目で
追っているとき五色の辺りで虹
はかすかに消えていきました。

「いいなあ」と感激しました。
山口の美しい自然が僕は大好
きです。もう一つ、感動した
のはレストランで食事をした
あと、雨も上がっていました
ので傘をレストランに置き忘
れてそのまま列車に乗ろうと
切符を買っている時、レスト
ランの店員さんがずいぶん距
離もあるにもかかわらず、大
急ぎで走ってこられた事です。
「傘、忘れていましたよ」ささ
やくような美しい声で。山口
の人は親切だなと、そのころ
は人を信ずるといことが全

く失くしておりましたので、
いい人も多いんだなと、気が
つきました。

その時、カバンに現代詩文
庫の中也詩集を入れていて、
年譜など読み、僕と同じ十代
なのにごいなど思いました。
中也の詩は幻想的ですがらし
いと思います。中也の碑があ
いにく工事中でしたが、高田
公園で夜、花火もしました。



記者会見で自作の詩を読む豊原さん

中也賞は僕にとって大き
すぎる位だと感じ本当の喜びが
あふれるにはまだ日にちが必
要なのかも知れません。

詩の先生から今年の年賀状
に「人間として大きくなって
下さい」とありました。本当
にその通りだと思えます。不
登校の時もです。みんなから
愛されて、高校生活最後の春
に賞を受ける事ほどうれしい
事はありません。
ありがとうございます。

豊原 清明

「うれしいです。とにかく
今はびっくりしています。受
賞の連絡を受けた直後の豊原
さん。詩との関わりは小学六
年の三学期から通い始めた詩
の教室。詩の世界へ没頭した
背景には不登校やいじめなど
心の病が大きく関わっていま
した。「自分をわかってくれ
る人は一人もいないと思っ
たとき、詩の教室の先生にほ
められて心が豊かになりました。
詩はかかせないものにな
り、詩によって立ち直ってい
きました」。中学時代は一日一

たずね人

たずね人の写真が
バス停に
おいてあった

今、一体どこにいるのやろ
ぼくが詩を書いている時
何をしてんのやろ
もしかして
人間がイヤになって地面の下にでも
うまっているのだろうか？
何やらんが
早よ帰って来い
こちらが迷惑や
もしも地球にいなかったら
ほくもそこに
入れてくれ！

篇、高校になると十篇も書く
ようになり現在まで千篇以上
の作品をつくっているそうで
す。受賞詩集『夜の人工の木』
は二か月前くらいしか登校しな
かった中学時代の作品を主体
に三十二篇でくんだ初の詩集
でした。高校受験の苦しいの
中で泣きながらつづつた「獣
とタバコに死因」という作品
が特に愛着があると言われま
す。

明石

八時になって 店ほとんど閉められた
今は夜
僕は参考書を買いにここまで歩いてきた
ずつと本屋を捜してきたが
自分の気に入る本がない
閉めかかった八百屋に
「ここに刃に本屋はありますか」
「あそこにあるわ」
その本屋は 電気が消えていた
その中に誰かいる
おじいさんみただいな
両手に魚を持っている
手には血がついている
「数学の本売っていますか」
「ああ売つとるで売つとるで」
おじいさんが本を持ってきてくれた
自分が欲しかった本は これではないのに
買ってしまった
その後すぐに その本屋は閉められた
向かいにあった八百屋も閉められた

はじまる詩（春の日の夕暮）
に特に思いを寄せていました。
『サーカス』も好きで、中也は
あこがれの詩人です」。

一茶や芭蕉、山頭火にひか
れ俳句もつくるそうで「趣味
的につくる俳句の方が心情や
感情が素直に出て、平穩で穩
やかな作品になりますね」。

「詩人になるかどうかはわかり
ませんが、詩は書き続けたい」。
これからは「穩やかなわかり
やすい、人に喜んでもらえる
ような詩をつくっていしま
す」。生活の中でも自分本来の

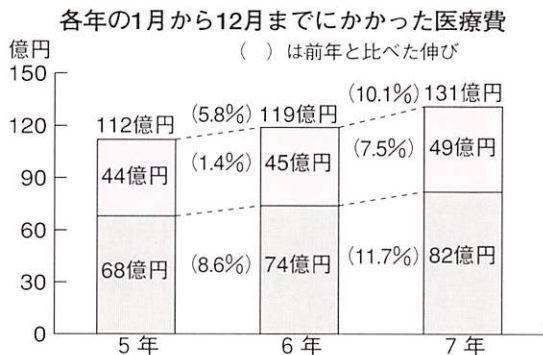
明るさをだして「友達をたく
さんつくりたい」。



受賞詩集『夜の人工の木』
を各地区公民館、市役所市民
ホール、中原中也記念館、市
児童図書館に置いています。
また、県立図書館にも贈りま
したので是非ご覧ください。



受賞詩集『夜の人工の木』より



国民健康保険では、急速に進む高齢者社会に向けて、市民のみなさんがいつまでも健やかに暮らしていただけるよう、さまざまな健康づくり事業を推進しています。しかし、一方では医療費は年々増え続けています。みなさんも自ら健康意識を高め、健康づくりに努めましょう。

高医療費の準指定

本市の国保は、一人当たりの医療費が全国平均を十パーセント上回ったため、県から平成七年度に高医療費の準指定を受けました。助役を本部長とする対策グループを設け、これまでもまして、健康づくりや疾病予防の事業を推進するなど医療費の適正化に取り組んでいます。

いつまでも 健やかに

国民健康保険



増える医療費

平成七年(二月~十二月)にかかった医療費を六年と比べてみますと、お年寄りの方が増えたことにより老人分が一・七パーセント増えるなど総額で一〇・一パーセントの大幅な伸びとなっています。六年は五年に比べ、老人分が八・六パーセント、総額で五・八パーセントの伸びであり、七年になってますます医療費が増えていることがわかります。一人当たりの医療費も、六年が五・二パーセントの伸びであるのに対し、七年は八・七パーセントの増加となっています。

「歩くのは手軽にできる健康づくり」



健康づくり

健康チエックを

国保では、被保険者のみなさんが「人間ドック」や「歯科健診」を受けられた場合、かかった費用の九割を助成しています。しかし、健診を受けられる方は、被保険者百人当たりにして、一年間に一人か二人とまだまだ少ない状況です。保健センターにおいても各種の検診を実施しています。いつまでも健康でいられるよう健康チエックをしましょう。



「年に一回は健康診断を受けましょう」

健康づくりを

医療に対する国保会計からの支払いは、定められた国の負担と市からの繰り入れを除き、残りを保険料でまかっています。その支払いに対する保険料の割合は、四年度四十五パーセント、五年度四十四パーセント、六年度三十九パーセントと年々低下しています。今後、医療費がますます増加すれば、保険料を上げる状況にもなりかねません。このようなことのないよう、日ごろから健康づくりに取り組み、医療費を大切に使いましょう。



「保険料は期日までに納めましょう」

納付は忘れずに

保険料は、納め忘れない口座振替や納付組織での納付をお勧めします。一人ひとりの保険料が国保運営の貴重な財源です。ご協力をよろしくお願いします。

詳しくは、市保険年金課(☎22-4111)へお問い合わせください。

健康保険の 任意継続を されている方へ

現在、任意継続の社会保険などに加入している人で、資格の喪失後、国民健康保険に加入される方は、資格喪失の予定日の一か月前から、国保加入の届け出ができます。

- ① 印かん
- ② 有効期限の書いてある被保険者証または資格喪失証明書（退職者医療制度の該当者は年金証書も必要）

退職者医療制度とは・・・

退職して被用者年金をもらっている七十歳（寝たきりなどの高齢者は六十五歳）までの人の医療制度です。

- 一部負担の割合
- 退職被保険者本人 2割
- 入院 2割
- 被扶養者 外来 3割

加入できる人

- 1 厚生年金や船員保険、各種共済組合から老齢（退職）年金または通算老齢年金を受けている人で、被用者年金加入期間が二十年以上、または四十歳以後の期間が十年以上ある人。
- 2 退職被保険者の扶養家族。

ご存知ですか？

国保で受けられない医療もあります

国保は、すべての医療に使用できるものではありません。国保に加入していても、下記のような場合は医療費が全額自己負担になります。

《病気とみなされないもの》

- ① 健康診断など
- ② 正常な妊娠・出産
- ③ 美容整形
- ④ 歯列矯正
- ⑤ 予防注射
- ⑥ 経済的理由による人工妊娠中絶



《その他》

- ① 仕事中のケガなどで他の保険が使えるとき
- ② 海外で医療を受けたとき
- ③ 医師の指示に従わなかったとき
- ④ 故意の事故、犯罪行為による病気やケガ
- ⑤ けんか、泥酔による病気やケガ



※人間ドック・歯科健診については、市保険年金課へ所定の申し込みをすれば、検査費用の約1割の自己負担で受診できます。

交通事故にあったときは 届け出が必要です

交通事故など、第三者（加害者）の行為によって傷病を受けた場合でも、国保を使って治療を受けることができます。

ただし、国保で治療を受ける場合は、「第三者の行為による傷病届」が必要です。交通事故にあったら早めに市保険年金課へ届け出てください。

《届け出に必要なもの》

- ・ 保険証
- ・ 印かん
- ・ 事故証明書

—示談は慎重に—

市保険年金課へ届け出る前に、加害者から治療費を受け取ったり、示談を結んでしまうと、国保が使えない場合があります。示談を結ぶ前に必ずご相談ください。

学生用の保険証が 作れます



国民健康保険証は、原則として一世帯に一枚しか交付できませんが、就学のために他の市町村に転出するときには、学生用の国民健康保険証を作ることができます。

- ① 届け出に必要なもの
- ② 在学証明書または、学生証
- ③ 国民健康保険証
- ④ 印かん

他の健康保険に 加入したときは？

勤め先が変わったり、就職して他の健康保険に加入したときには、国保をやめる届け出が必要です。学生用の保険証を受けていた人も、手続きをしてください。



《届け出に必要なもの》

- ① 新しい健康保険証
- ② 国民健康保険証
- ③ 印かん

花粉症

ワンポイント
健康づくり

花粉の飛び季節になり、花粉症に悩まされている方もいらっしやるのではないのでしょうか。

花粉症は花粉に接触しなければ発病しませんが、完全に花粉を除去するのは難しいことです。しかし、日常生活の中で注意して花粉を避ければ、症状を軽くすることができます。

《日常生活の注意》

○花粉情報に注意

花粉前線の北上時期を知り、花粉症の予防、治療に早期から取り組みることが必要です。

また、テレビや新聞などの飛散情報に注意し、飛散量の多い時は外出を控えましょう。

○花粉と接しない

鼻や口、目からの花粉の侵入を防ぐために、外出時には、マスクや眼鏡をするのが効果的です。また、室内をこまめに

メガネやマスクも効果的



○食生活の注意

日常生活で、栄養などのバランスを考えて食べる、健康的な食生活を送るようにしましょう。

老人保健

七十歳（一定の障害を持つ方は六十五歳）になると老人保健で医療を受けるようになります。ようになりま

す。老人保健で医療を受けられるのは、満七十歳になった月の翌月からです。（ただし、一日が誕生日の方はその月からになります。）

該当される方で、届出がまだの方は、老人医療受給者証と健康手帳の交付を受ける手続きをしましょう。

おつくり

平成八年四月一日から、老人保健で医療を受けたときに支払う一部負担金の額が変更になります。

《H8, 3, 31まで》	
外来	1,010円
1か月	
入院	700円
1日	



《H8, 4, 1から》	
外来	1,020円
1か月	
入院	710円
1日	

医療を受けるときは、必ず健康保険証と老人医療受給者証を医療機関の窓口に表示しましょう。

お願い

届出をしよう
保険変更

現在あなたが加入している健康保険の内容に変更はありませんか。

健康保険の記号・番号が変わっていませんか。

（健康保険証は、勤め先が変わらなくても、保険証の一斉更新などで記号・番号だけ変わることもあります。）

このような場合も必ず届出をしてください。

加入医療保険の内容に変更

ありませんか。

保険者の名称が変わってはいませんか。

があった場合は、

新しい健康保険証
老人医療受給者証
印かん

を持って市保険年金課またはお近くの出張所で届出をしましょう。

お願い

返還しよう
老人医療受給者証

山口市から他の市町村に転出するとき

医療保険の加入資格を失ったとき

以上の場合、山口市の老人医療の資格を喪失した日から

山口市の老人医療受給者証は使用できません。

資格の喪失があった場合は、必ず老人医療受給者証を返還してください。

福祉医療

福祉医療制度の対象者をご存じですか？



福祉医療制度は、重度心身障害者、乳幼児、母子家庭を対象とした保険診療の医療費の自己負担分を助成する制度です。

●福祉医療制度の対象者
次の方が対象になります。

☆重度心身障害者医療
身体障害者手帳1、3級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級、精神障害者保健福祉手帳1級所持者または障害基礎年金1級の受給者

☆乳幼児医療
三歳未満の乳幼児（歯科診療については義務教育就学前の児童）

☆母子家庭医療
母子家庭の母および児童（十八歳の年度末まで）

◎所得の制限
三つの制度には、いずれも所得の制限があります。

☆重度心身障害者医療
老齢福祉年金の本人所得制限を超えない人

☆乳幼児医療
市民税所得割額五万九千

円以下の世帯（平成八年度改正予定。出産、病气などにより離職して、当分の間、就労できなくなった場合は、所得制限の特例があります）

☆母子家庭医療
市民税所得割非課税の世帯

◎受給者証交付の申請方法
保険年金課または出張所へ健康保険証等と印かん（転入者は所得・課税証明書、重度心身障害者の方は障害を証するものが必要）を持参して申請し、「福祉医療費受給者証」の交付を受けてください。

◎医療費助成の受け方
医療機関で受診される際に、健康保険証等と「福祉医療費受給者証」を提示すれば、医療費の自己負担を支払う必要がありません。

ただし、県外での受診等のときは、立替払いが必要です。

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

Q「県外で受診はできるので皆さんの疑問にお答えします。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

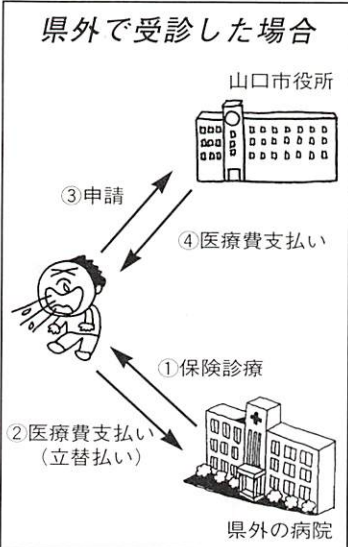
A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」

A「できます。でも、一度自分で医療費を支払っていたら（立替払い）、市から本人にお返しするようになります。そのときには、申請が必要です。市役所へ領収書など必要な書類を提出してください。」



※詳しくは、市保険年金課医療助成担当 ☎22-4111

国民年金

あなたのくらしをささえる

平成7年度の保険料は、平成8年4月1日までに納めましょう

平成8年度

国民年金保険料が決まりました

月額
 定額保険料 12,300円
 付加+定額保険料 12,700円



保険料を一定期間まとめて納めると割引される前納制度があります。

おススメします

保険料の前納

前納額
 定額保険料 144,040円
 割引額 3,560円
 付加+定額保険料 148,720円
 割引額 3,680円

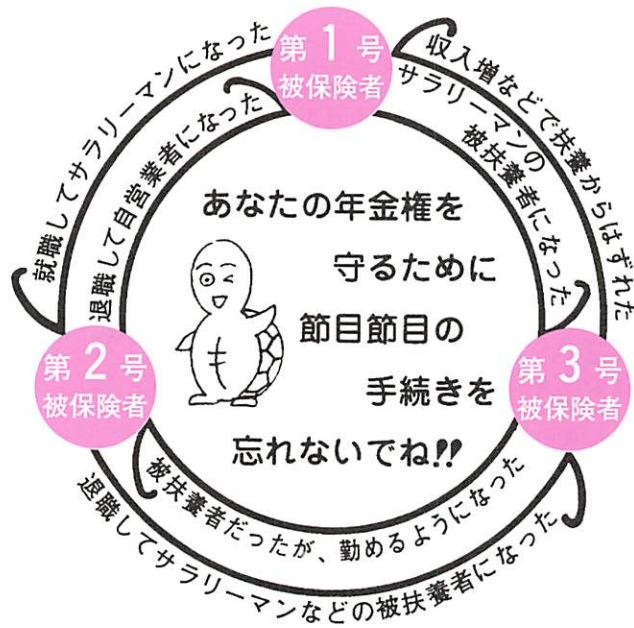
◆ご注意ください◆

年度途中で60歳・65歳を迎える人は前納の保険料が異なります。
 また、平成8年4月から平成9年3月までの1年分の前納については、4月30日までに納めないと割引されません。
 半年前納・2年前納もありますので早めにお問い合わせください。

口座振替による

前納納付を希望の方へ

☆月別の口座納付から今年度までの前納納付への変更
 4月15日までに、市保険年金課に申し出をしてください（電話でも可）。
 ※残高の確認をお忘れなく
 ※問い合わせ
 市保険年金課年金担当
 ☎22-4111



こんなとき...
忘れず届出ましょう!

年金に加入し60歳になるまでの間には、就職・退職・転職・結婚など、さまざまな人生の節目が訪れます。それにもとない、国民年金の種別が変わりますので、そのつど忘れずに届出をしましょう。

勘違いしていませんか?

国民年金の各種届出は、会社が行ってくれるものではありません。変更があれば、必ず自分で届出ましょう。

国民年金とは...

国民年金は、日本に居住する20歳から60歳までのすべての人に加入を義務付け、老後の生活・障害者になったときや、夫に先立たれたときの生活に困ることのないよう、準備していただくための制度です。また、国民年金は保険料の積み立てではなく、世代と世代の支え合いであるため、インフレなどの影響を受けることなく年金額が保障され、制度も恒久的です。この高齢化社会の中で長い老後を豊かに過ごすためにも、今から年金制度を正しく理解して将来に備えましょう。

知ってトクする 年金Q&A

Q 短期在留外国人の年金はどうなるの?
 A 短期在留外国人も強制加入ですが、納付期間が短いため年金受給に結びつかない場合もあります。そこで保険料納付済み期間が6か月以上の人が帰国された場合に、納付した月数に応じた一時金が支給されます。また、不慮の事態に備えた保障もあります。

3月分までは免除されていますが、今年度の申請は、まだ出ていませんよ。

4月をすぎたら

免除申請を

あれ? 国民年金保険料を免除されていたのに納付書を送ってきたよ。どーなってるんだ!

え... 更新しないと... いけないのか...!

3月分までは免除されていますが、今年度の申請は、まだ出ていませんよ。

免除申請は年度更新で注意しましょう

脱退一時金

保険料納付済期間	支給額
6か月～11か月	35,100円
12か月～17か月	70,200円
18か月～23か月	105,300円
24か月～29か月	140,400円
30か月～35か月	175,500円
36か月以上	210,600円

市職員の 給与等の状況

☆職員手当の状況

区分	山 口 市			国		
期末手当 勤勉手当	(7年度支給割合)			(7年度支給割合)		
		期末	勤勉		期末	勤勉
	6月期	1.6月分	0.6月分	6月期	1.6月分	0.6月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.5月分	-月分	3月期	0.5月分	-月分
	計	4.0月分	1.2月分	計	4.0月分	1.2月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
	退職時特別昇給	2号給		退職時特別昇給	1号給	

☆人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳(6.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率(B/A)	(参考)5年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	130,547	37,374,524	870,271	7,267,510	19.4	18.9

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます

☆職員給与の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与と費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
7年度	859	3,356,133	650,815	1,578,284	5,585,232	6,502

(注)1. 職員手当には退職手当を含みません
2. 給与費は12月市議会補正後の予算に計上された額です

特殊勤務手当(6年度)	区 分	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	36.2%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	93,016円
手当の種類(手当数)	22	
代表的な手当の名称	税務事務従事手当 環境衛生業務手当 福祉事務手当	

☆職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成8年1月1日現在)

区分	一 般 行 政 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	334,075円	366,419円	39.9歳

時間外勤務手当	6年度	支給総額	229,453千円
		職員1人当たり支給年額	260千円
5年度	支給総額	234,875千円	
	職員1人当たり支給年額	269千円	

(平成8年1月1日現在)

☆職員の初任給の状況(平成8年1月1日現在)

区分		山 口 市		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	175,600円	196,100円	169,000円	182,500円
	高校卒	142,400円	159,000円	137,900円	147,400円

区分	山 口 市	国の制度との異同	国
扶養手当	配偶者………16,000円 配偶者以外扶養親族のうち2人まで5,500円、配偶者がいない場合扶養親族のうち1人11,000円 その他の扶養親族………2,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子……月額2,500円を加算	同じ	同 左
住居手当	借家………2,500円~27,000円 持家………2,500円 (新築5年間4,000円) その他………2,500円	異なる	借家(家賃が12,000円以上の者)………最高27,000円まで 持家………1,000円 (新築5年間2,500円)
通勤手当	交通機関全額支給限度………月60,000円 交通用具………片道27km以上まで、区分を月額500円から20,900円まで	一部異なる	交通機関全額支給限度………月60,000円 交通用具………片道2kmから40km以上まで9区分を2,000円から20,900円まで

☆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成8年1月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	288,600円	335,400円	382,100円
	高校卒	232,700円	288,600円	335,400円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです

☆一般行政職の級別職員数の状況(平成8年1月1日現在)

区分	9級	8級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長	主任主事 主任技師	吏員	吏員	吏員以外の職員	
職員数	35人	81人	142人	81人	86人	72人	87人	21人	605人
構成比	5.8%	13.4%	23.4%	13.4%	14.2%	11.9%	14.4%	3.5%	100%
1年前の構成比	5.8%	12.9%	27.1%	14.5%	13.3%	10.7%	12.6%	3.1%	100%

(注)1. 山口市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です

☆昇給期間短縮の状況

区分	区 分	一般行政職
6年度	職員数(A)	579人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	23人
	比率(B)/(A)	4.0%

☆特別職の報酬状況(平成8年1月1日現在)

区 分	給料月額等
給 料	市長 930,000円
	市助 760,000円
	収入役 665,000円
報 酬	議長 520,000円
	副議長 450,000円
	議員 420,000円

区分	給 料 月 額 等		
期末・勤勉手当	(7年度支給割合)		
		期末	勤勉
	市長	1.6月分	0.6月分
	市助	1.9月分	0.6月分
	収入役	0.5月分	-月分
	計	4.0月分	1.2月分
期末手当	(7年度支給割合)		
		1.6月分	
	議長	1.9月分	
	副議長	0.5月分	
	議員	4.0月分	

☆定員の状況

ア 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数			対前年度増減数		
	平成5年	平成6年	平成7年	平成5年	平成6年	平成7年
一 般 行 政 部 門	9	9	9	0	0	0
議 会	188	187	196	+5	△1	+9
総 務	54	54	55	△1	0	+1
税 務	144	145	147	+1	+1	+2
民 生	106	108	112	0	+2	+4
衛 生	52	53	52	△2	+1	△1
農 林 水 産	12	14	13	+5	+2	△1
商 工 木	69	74	79	+1	+5	+5
小 計	634	644	663	+9	+10	+19
政 特 別 行 部 門	192	193	195	+7	+1	+2
教 育	826	837	858	+16	+11	+21
普 通 会 計 部 門	66	64	61	△6	△2	△3
水 道	44	43	35	△1	△1	△8
交 通	32	31	33	△1	△1	+2
下 水 道	14	15	18	△1	+1	+3
其 他	156	153	147	△9	△3	△6
小 計	982	990	1,005	+7	+8	+15
合 計						

イ 平成7年の職員数の増減状況

部 門	増員数	減員数	差 引	主 な 増 減 理 由
一 般 行 政 部 門	0	0	0	
議 会	11	2	9	文化振興その他業務増加による増等
総 務	1	0	1	固定資産業務増加による増
税 務	3	1	2	国民年金その他業務増加による増等
民 生	4	0	4	保健その他業務増加による増等
衛 生	0	1	△1	農業集落排水会計への移管による減
農 林 水 産	0	1	△1	組織定員の見直しによる減
商 工 木	5	0	5	幹線道路業務等の増加による増等
政 特 別 行 部 門	3	1	2	文化財業務増加による増等
教 育	0	3	△3	組織定員の見直しによる減等
水 道	0	8	△8	組織定員の見直しによる減等
交 通	2	0	2	公共下水道業務増加による増
下 水 道	3	0	3	農業集落排水会計の増等
其 他				

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています



赤ちゃんとお母さんの健康のために 妊娠届は保健センターへ — 4月から届け出先が変わります —

妊婦さんには、心配ごとや不安がつきもの。保健婦は、妊娠、出産、育児などの相談や、健診などの制度・予防接種の説明を行ったりと、妊婦さんたちをバックアップしています。

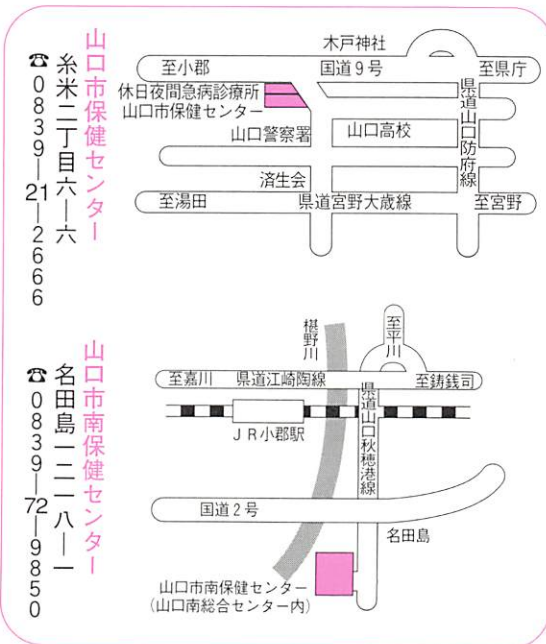
市の保健婦の拠点は、保健センターと南保健センター。四月一日から、すべての妊婦の方と直接対応するため、妊娠届の窓口は、この二か所の保健センターに統一されることになりました。

これまでは、保健センター以外に、市役所の市民課や各地区の出張所で受け付けていましたが、母子保健などについての情報を十分にお伝えで



山口市保健センター

山口市では、すべての妊婦の方々が、母子保健制度などの説明やアドバイスを受けられるように、妊娠届の届け出先を市保健センターと市南保健センターの二か所にまとめます。



きなかつたのが現状でした。保健センターの職員はつぎのように話しています。

「現代は、核家族が進み、地域のつながりも薄れてきて、相談できる人が限られてきました。このような社会環境の中、私たちは、妊婦の皆さんと直接お話をし、少しでも手助けができればと考えています。また、保健センターに届け出に來られることによつて、気軽に健康についての相

談ができる場所があること、休日夜間急病診療所があることなども知っていただけたらと思います」

皆さん、保健センターをおおいにご利用ください。

◎各種保健の制度や予防接種については、4月1日号の市報やまぐちと一緒に配付する「健康づくりカレンダー」に掲載しますので、大切に保管してください。



妊娠届の際交付される母子健康手帳

「系根に桜の苗木を植樹」

三月から始まる春季緑化運動にさきがけ、二月二十五日に系根集落では、若手有志により桜の苗木が植えられました。場所は整理堤下の中抜け堤跡地です。小雨の降る中、高さ二メートルのヨシノザクラ、ヒガンザクラ、ヤエザクラ五十五本が丁寧に植えられました。山口市緑化推進協議会からもいろいろな苗木が送られてきました。



す。郷上集落では峠の下堤周辺に、また郷下集落では寄舟神社周辺に少しずつ植えられたようです。
陶地区広報広聴モニター
五十部幸江さん

「旅立ちに『佐山の地区史』を贈られて」

山口市最南端に位置する佐山では、有志により創刊された「地区史」が年一回発行されています（地区史研究会、上野格会長。すでに五号を数え、毎号テーマを決めて公民館だよりを通じ、寄稿を呼びかけておられるようです。今までのテーマは、佐山の歴史、佐山の祭りなどです。最近では戦後五十年をテーマに多くの方が当時の記憶をたぐりよせて、生きた証言を寄稿しておられます。事実の重さを痛感させられました。

この度は、地区の若人四十

余人が成人を迎えるにあたり、お祝いにと「地区史」（佐山地区民の戦争記録）を贈っていただきました。編集のご努力はもろろのこと、佐山の地で育った若人への熱いメッセージを感じてお礼を申し上げます。ちなみにわが家の息子も「地区史」を頂戴し新しい門出を目前にしています。

巣立つ吾子

佐山の地区史贈られて語る日もあれ故郷の日々



巣立つ日の
近づきし吾子手料理を懐かしむ日もあれ都会にて
佐山地区広報広聴モニター
伊東仁子さん

「ベテラン高芝ことぶき会のゲートボール」



モニター
短信

朝から久しぶりの晴天の日、いつもの通り道から見えるゲートボール場で十人余りの高齢者がゲームに興じておられました。ときには小雪のちらつく寒い日や北風の冷たい曇り日でも、週三回の午後には必ずコートに人々の姿がありました。「このコートは私の主人が休耕田をゲートボール用に水はけよく作ってくれました」という人もいます。

以前は幼稚園や河川敷でやっていたそうです。今では他の地域の方もやってこられるくらい利用されているので、情報交換の場、親睦の輪が広がっていくようです。「楽しいですよ。風邪なんかひきませんよ。休んだこともありません」という声と顔は、高齢者という年を感じさせない明るい元気がありました。しかもゲートボールのプレイの確かさ、ゲートをはずさない、上手な人もいました。経験二十年になるといってベテランの女性、最高齢八十四歳のメンバーなど、支えている方々の力強い努力が健康なスポーツの場となっています。他の地域との交流試合に参加し、数々の賞状やカップももらっておられるという話に、単なる遊びごとや趣味程度ではない迫力を感じました。これは「継続は力なり」ということでしょうか。

高齢社会が進んでいる現在、家の中に閉じこもらないよう、年々という呼び声を聞きますが、道は誰もが願う、のぞむものです。しかし、それには努力と愛情が必要なものです。高芝ことぶき会の前向きな姿勢に私は大いに励まされ、その存在の意義を感じて大きな拍手を送りたいと思います。

大内地区広報広聴モニター
河合禮子さん

寄付・寄贈
ありがとうございました

2月29日、N T T 山口支店（関口明長）から「お願ひが手帳」550部が手帳は、耳の自由が急いで連絡先を書き込んでくださる方が必要



「私のかわりに使われる時、市高齢障害課の方にお願いいたします。必要の方はどうぞ。」



二月二十一日、高齢者住宅福祉事業に役立てて欲しいと、井上大二さん（大内）から、市へ一千万円が寄付されました。



市営バスの 路線・ダイヤが一部変わります

■平日用

変更内容	変更前	変更後
始発地 運行時刻	交通局14:08発～平川小学校前行	交通局13:58発～県庁前行 県庁前14:15発日赤前経由
	小郡駅7:36発八方原・平川経由県庁前行	小郡駅7:28発
路線延長	小郡駅17:45発～交通局行	宮野温泉まで延長
	スポーツの森前11:48発～小郡駅行	宮野温泉11:42発
経路変更	小郡駅22:00発～交通局行	白石～県庁前～美術館前経由

■土・日・祝・官公庁休日用

変更内容	変更前	変更後
始発地 運行時刻	競技場前7:03発～県庁前行	競技場前7:12発
	交通局14:03発～県庁前行 県庁前14:20発～平川小学校前行	交通局13:53発 県庁前14:10発
路線延長	小郡駅9:20発～スポーツの森前行	宮野温泉まで延長
	小郡駅13:50発～スポーツの森前行	宮野温泉まで延長
	小郡駅18:05発～スポーツの森前行	宮野温泉まで延長（土曜日）
経路変更	小郡駅13:20発～交通局行	白石～県庁前～美術館前経由
	小郡駅15:20発～交通局行	白石～県庁前～美術館前経由
	小郡駅17:45発～交通局行	白石～県庁前～美術館前経由

市営バスでは、バスの運転手（臨時・嘱託）を募集しています。くわしくは山口市交通局へ。

山口市交通局では、昨年局舎を移転した際に、運行路線とダイヤの大改正を行いました。その後のバス利用実態調査や、みなさまからのご意見・ご要望を参考に、4月1日よりダイヤ等の一部改正を行います。

改正年月日

平成8年4月1日

路線・ダイヤ変更

左表のとおり

停留所の名称変更

「女子大前」

↓「県立大学前」

運休路線

交通局17時32分発江良経由児童センター前行
（日赤前17時40分発西光寺・上

東線をご利用ください）

競技場前18時10分発交通局行

※くわしくは、該当便にかか
る停留所に告示します。

○問い合わせ

山口市交通局

（☎2212555）

三月一日号「市報やまぐち」の市内定期観光バス下車観光地変更の記事中、新コースに「湯田温泉駅」とあるのは「湯田温泉バス停」の誤りでした。訂正しておわびします。

し尿収集料金が 改定されます

し尿収集料金は、昭和六十二年六月一日に料金改定を行い、平成元年四月一日の消費税課税実施に伴う料金改定以降、実質約九年間据え置かれていました。このたび（株）山口公衆衛生協会および（株）富士企業の両社より、この間の諸物価の高騰に対する対応、職員人件費の改善などを図るため、し尿収集料金の改善および料金改定の申し入れがなされました。市との協議の結果、次のように制度改善・料金改定が行われることとなりました。

◆特別料金

計画収集日以外の、申し込みによる臨時収集は、収集料金が二千円（消費税を含む）が加算されます。

・仮設トイレの場合、収集料金が二千円（消費税を含む）が加算されます。

・五十メートル以上のホース延長を必要とする場合には、収集料金が五百円（消費税を含む）が加算されます。

◆改定実施

平成八年四月一日

◆問い合わせ

○市清掃事務所

（☎2711770）

○（株）山口公衆衛生協会

（☎2211746）

○（株）富士企業

（☎2517654）

◆従量制料金制度へ

現行の定額料金制度については廃止し、従量制料金制度となります。

◆基本料金制度の導入

基本料金として百八リットル（三荷）までを千五百円（消費税を含む）となります。百八リットルを超える部分

大内塗(初心者)教室

- 期日 4月20日から平成9年3月15日までの第1・3土曜日(原則として)
- 時間
 昼の部:午後1時30分~3時30分
 夜の部:午後7時~9時
- 場所 山口ふるさと伝承総合センター
- 内容 大内人形(直径約9cm一対・台付き)の製作
- 指導 富田潤二氏(富田大内塗製作所)
- 募集人員 各部15人(先着順)
- 受講料 無料(ただし、教材費19,000円)
- 申し込み 3月16日から山口ふるさと伝承総合センター(下堅小路12☎28-3333)へ
- ※うるしにかぶれやすい方は、ご相談ください

ナイスワークセミナーのご案内

- 日時
 ナイスワークセミナー:4月15日~19日の午前10時~午後3時
 パートタイム労働者等職業訓練(パソコン講習):4月22日~26日の午前9時~午後4時
- 場所 山口雇用促進センター
- 対象者 再就職を希望する女性
- 定員 20人(応募者多数の場合は抽選)
- 受講料 無料
- 申込期限 4月6日(必着)
- 申込方法
 はがきにナイスワークセミナー受講希望とし、住所・氏名・生年月日(年齢)・電話番号を記入のうえ、雇用促進事業団山口雇用促進センター(熊野町1-10 ニューメディアプラザ山口ビル6階☎32-1010)へ

山口市サッカーリーグ

- 市サッカー協会では、市民を対象としたサッカーリーグ大会を、平成8年度も計画しています。
- みなさんの参加を、お待ちしております。
- 締め切り 3月末日まで
- 申し込み
 はがきに代表者氏名・住所・電話番号・チーム名を記入して市サッカー協会事務局 宮本幸三(東山一丁目4-20☎22-8261)へ

これは、最近の農地の荒廃を防止することを前提として、農業の担い手の育成、経営の安定化を計ることにより、農地の流動化や農業経営規模を拡大し、農地の有効利用を目的としたものです。

なお、標準小作料は、米価換算した数量で契約する場合、事前に市農業委員会の承認を受けてください。

農地の区分	小作料の標準額(10アール当たり)	物納(3類2等以上の玄米)	備考
田の部	1等級	14,000円	46kg 収量 540kg
	2等級	11,500円	37kg 収量 480kg
	3等級	6,000円	20kg 収量 420kg
	4等級	4,000円	13kg 収量 360kg
畑の部	普通畑	4,000円	—
参考小作料(麦作)		5,000円	—

平成八年四月一日から平成十一年三月三十一日までの標準小作料を、次のとおり決めました。

くわしくは、市農業委員会事務局(亀山町二一☎2214111)へお問い合わせください。

小作料の標準額が決まりました 山口市小作料改訂

榎野川漁業協同組合の遊漁料

魚種	漁具・漁法	遊漁者区分	券種	遊漁料(円)
あこふは	ゆいなや 投網(2等)	大人	年券	7,500
あます類 べへレイ	ゆ類 竿釣(3等)	大人	日年券	1,500
		中学生	日年券	700
うなぎ かに	籠箱(3ヶ)	大人	年券	3,000
		中学生	年券	1,500
こい ふな はや うなぎ	手竿釣 たも網(3等)	大人	日年券	1,500
		中学生	日年券	700
うなぎ	リール使用を除く 竿釣(雑)	大人	日年券	500
		中学生	日年券	3,000
うなぎ	うなぎぐり		1枚につき	500

- (備考)
- (1) 小学生以下は手釣、竿釣(リール竿を含む)に限り無料とし、そのほかの漁法は中学生に準じます。
 - (2) 身体障害者は年券のみ半額を免除します。ただし身体障害者福祉法第4条に規定するものに限りません。
 - (3) 「かに」は甲長5センチメートル以下は採捕を禁止します。
 - (4) 3等以上の資格者がうなぎ竹籠漁をする場合は、3本以内とします。
 - (5) 組合員と同一世帯の家族が遊漁する場合は、行使料と同額の遊漁料をそれぞれ徴収します。ただし、かに漁の家族は認めず、遊漁者扱いとします。(1等、2等は許可しません。)
 - (6) 手数料…再発行手数料は1枚につき500円、現場徴収手数料は1人につき200円。
- 優遇措置として、山口市民および小郡町民は、アユ・マス類・べへレイ以外の魚類の竿釣(リール竿を含む)に限り遊漁料を免除します。ただし、1人1竿とします。
- ※環境保全のため、弁当の空き箱、空き缶、ビン、ビニール袋などは各自で持ち帰りましょう。特に釣り針、釣り糸の投げ捨ては危険です。必ず持ち帰りましょう。

長寿切手等の 無料配布について

郵政省では、高齢者に対する思いやりの心をはぐくむことを目的とした高齢者向けの郵便切手(八十円切手五枚・一シート)と郵便書簡(六十円・五枚)を無料で配布します。

◇対象者

満七十歳以上の方

◇受付期間

三月二十一日~七月一日

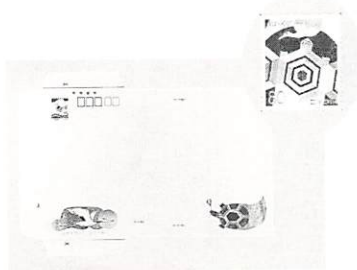
◇申し出方法

お近くの郵便局に、生年月日を確認できるもの(健康保険証・年金受給証など)を提示し、所定の申込書に必要事項を記入してください。

※代理人による申し出も受け付けます

◇問い合わせ

山口中央郵便局
(☎2210150)



引っ越しごみの取り扱い

引っ越しをするときのゴミの収集処理は、次のようになっています。

- 収集日 毎週水曜日の午後1時～3時
- 処理手数料（消費税含む）

積 載 重 量	可燃物	不燃物
0.3 t 車 (ミカン箱30～40個分の量)	1,540円	920円
0.7 t 車 (ミカン箱50～60個分の量)	3,600円	2,160円
1.0 t 車 (ミカン箱80～100個分の量)	5,150円	3,090円
2.0 t 車 (ミカン箱150個分の量)	10,300円	6,180円

- お願い
 - ・可燃物、不燃物は別々に収集しますので、きちんと区別して、しっかりこん包してください。
 - ・屋外へ出し、車両の進入できる場所へ置いてください。
- 申し込み・問い合わせ 市役所市民課（☎22-4111）または市清掃事務所（☎27-1770）へ

市民公益サービスコーナー

転出・転入の手続きを
まとめてどうぞ

市役所では、年度末・年度始めの転出・転入の手続きの際に、市民のみなさんの便宜を図るため、市民公益サービスコーナーを開設します。

電気の契約廃止・再使用、電話の新設・移転、NHKの住所の変更、上・下水道の使用開始・中止などの手続きをまとめて済ませることができます。

- 期間 3月21日～4月5日の午前9時～午後5時（土・日曜日を除く）
- 場所 市役所市民ホール

電話加入件の公売

市では、市税・国民健康保険料の滞納により差し押さえた電話加入件を、入札により公売します。

- 日時 3月27日（水）午前10時入札開始
 - 場所 市役所2階第2会議室
 - 持参するもの 印鑑・身分証明書（運転免許証など）・入札予定金（50,000円以上・消費税別途）
 - 公売する電話加入権 8件
 - 問い合わせ 市収納課（☎22-4111）
- ※ご希望の方は、入札に際し注意等がありますので、午前9時40分までに入室してください。
※市税等の納入により、当日公売を中止する場合がありますので、ご了承ください。

事業主の皆さん 増資等の
手続きをお急ぎください!!

あなたの会社の資本金は、株式会社の場合1,000万円以上、有限会社の場合は300万円以上の最低資本金額を満たしていますか。

平成8年3月31日までに最低資本金額を達成して増資等の登記をしないと、解散したものとみなされます。くわしくは、山口地方法務局登記部門（☎22-2295）または市商工観光課（☎22-4111）へお問い合わせください。

不動産の無料相談会

- 日時 4月1日（月）午前10時～午後4時
- 場所 市民会館小ホール
- 内容 不動産の諸問題について、不動産鑑定士・税理士が相談を受けます
- 問い合わせ （財）日本不動産研究所山口支所（米屋町1-15第一勧業銀行山口支店内☎22-8110）へ

神田一般廃棄物最終処分場
土曜閉場のお知らせ

4月から、市清掃事務所の週休2日制実施に伴い、神田一般廃棄物最終処分場への不燃ゴミの持ち込みは月～金曜日となりました。

- みなさまのご理解とご協力をお願いします。
- 問い合わせ 市清掃事務所（☎27-1770）へ

募集コーナー

（財）内海奨学会奨学生を募集

- 資格 市内に住所を有する人の子どもで、4年制大学（医学部は6年）に在学する人。ただし、ほかの奨学金を受けている人は除く
- 奨学金（月額）
 - ・県外大学 25,000円
 - ・県内大学 20,000円
- 申込期間 6月14日まで（当日消印有効）
- 問い合わせ 市教育委員会教育総務課（☎22-4111）へ

合気道スポーツ少年団
会員募集

- 稽古日時 毎週水・土曜日
小学生：午後6時30分～7時30分
中学生以上：午後7時40分～9時10分
- 場所 スポーツ文化センター武道館（維新百年記念公園内）
- 指導 合気道師範・指導員による正式指導
- 募集人員 15人程度
- 会費 入会金3,000円 毎月2,000円
- 問い合わせ 山口市合気道事務局 田中恵美子（マルヤスポーツ店内☎22-0856）へ

4月の不燃物収集日

1日（月）	嘉川
2日（火）	下金古曾・木町・久保小路・新馬場・銭湯小路・相物小路・松の木町・下堅中下・堂の前・一本松・湯屋町
3日（水）	陶・鑄銭司
4日（木）	佐山
5日（金）	名田島・秋穂二島
8日（月）	熊野
9日（火）	三和町・元町・西滝
10日（水）	野田・大殿大路・今市・米屋町・上古熊・太刀売・大市諸願・古熊・御局小路・天神通り・上堅小路
11日（木）	大内
12日（金）	西朝倉・西惣太夫・角下市町
15日（月）	今道・大附・八幡馬場・東滝・田町・元町西
16日（火）	中市・小鱈
17日（水）	仁保
18日（木）	平川・新橋・西門前
19日（金）	西白石・西糸米・円政寺・荒高・天花・前町
22日（月）	清水・中讃井・石観音・道祖町・上後河原・中後河原・下後河原
23日（火）	吉敷
24日（水）	下堅上・東糸米・東白石・宮野
25日（木）	今小路・新天街・新道・新町・新丁・早間田・中河原・鱈石・竜王町
26日（金）	大歳
30日（火）	（上・中・下）道場門前・上金古曾・東惣太夫・朝倉中央・東朝倉

▽日本の近代詩史に偉大なる貢献をなした山口市出身の詩人中原中也の業績を永く顕彰しようとして創設した「中原中也賞」の選考会が先般行われました。三百四十一冊に及ぶ応募詩集の中から、神戸市の豊原清明君という若さあふれる十八歳の青年の詩集に贈られることになり、マスコミを通じて全国に発信されたところでありました。この「中原中也賞」が、回を重ねることに定着し、多くの優秀な作品が創出されることを願っています。

編集後記

○日時 3月27日（水）午後1時半（1時受付開始）

○場所 白石公民館

○相談内容 日常生活での法律の問題に関する相談

○相談員 弁護士

○問い合わせ 市広報広聴課市民相談室（☎22-4111）

書類（登記、契約）
※ご相談に際しては、詳しい書類を持参してください。

※行政相談は、市民相談室、行政監察事務所（☎22-11590）で常時受け付けています。

市民無料法律相談

健康コーナー

ツベルクリン反応検査 ・BCG接種

- 対象 生後3～4歳未満の者で、BCG接種をまだ受けていない者、再検査者
- 料金 無料（母子健康手帳・体温計持参）
- 《南総合センター会場》
- ◆期日 ツベルクリン反応検査…4月3日（水）・BCG接種…4月5日（金）
- ◆受付時間 午後1時30分～2時
- ◆対象地区 陶・鑄銭司・名田島・二島・嘉川・佐山
- 《市保健センター会場》
- ◆期日 ツベルクリン反応検査…4月9日（火）・BCG接種…4月11日（木）
- ◆受付時間 午後1時30分～2時30分
- ◆対象地区 大殿・白石・湯田・仁保・小鯖・大内・宮野・吉敷・平川・大歳
- ※市保健センター会場での接種は予約制になりますので、事前に電話で申し込んでください
- ※申し込み・お問い合わせは、市健康増進課（市保健センター ☎21-2666）へ

お知らせ

3月20日の休日当番医・山口市医師会内科系に変更がありました。
変更後：山県医院（☎22-0206）
変更前：神徳内科（☎24-3780）

催し物とお知らせ

第23回市民コンサート

- 平成7年度中に開催された各種音楽コンクールで、優秀な成績を収められた個人や団体を招いて、市民コンサートを開催します。
- 日時 3月20日（水・祝日）午後1時開演
- 場所 市民会館大ホール
- 内容 独唱・ピアノ独奏・電子オルガン独奏・バイオリン独奏・合奏・サクソ重奏・吹奏楽・ジュニアオーケストラ
- 入場料 無料
- 問い合わせ 市民会館（☎23-1000）へ

- 日時 四月一日（月）午前九時～午後三時
- 場所 山口県司調会館（駅通り二丁目九一五）
- 相談内容 土地の分筆・合筆・地目変更、建物の新築・滅失・区分など
- 相談員 山口県土地家屋調査士会会員
- 問い合わせ 山口県土地家屋調査士会（☎2215975）へ

		場所		時間
狂犬病予防注射				
○登録 生涯1回 登録料は3,000円				
○予防注射 生後3か月以上の犬は毎年1回は義務づけられています。注射料金 2,830円（獣医師方で行う場合は料金が異なります）				
※4月16日以降の日程は次号でお知らせします。都合の良い場所で必ず受けてください。				
		場所	時間	
4月5日（金）	吉敷	中尾公民館 四の宮境内 中村古四の宮境内 山口環境保健所 木崎出雲大社分院 吉敷出張所	9:20～9:40 9:50～10:40 10:50～11:30 13:30～14:00 14:10～14:40 14:50～16:20	
4月8日（月）	大内	御堀公民館 永上公民館 長野公民館 スポーツアルペン駐車場 茅野神田公民館 大内出張所	9:00～9:40 9:50～10:20 10:30～11:30 13:30～13:40 13:50～14:30 14:40～15:50	
4月9日（火）	大内ほか	下千坊公民館 小京都集会所 中村農協団地公園 小野公民館 菅内台公民館（前田横） 菅内団地運動広場（有馬裏）	9:00～9:50 10:00～10:40 10:50～11:30 13:30～13:50 14:00～14:30 14:40～15:00	
4月10日（水）	宮野ほか	泉公会堂 新橋バス停 熊坂公会堂 中恋路公会堂 仁壁神社	9:30～9:50 10:00～10:50 13:30～14:10 14:20～15:00 15:20～15:40	
4月11日（木）	宮野	護国神社 桜富公会堂 上折本公会堂 宮野出張所	9:30～10:10 10:20～10:50 13:30～14:20 14:30～15:30	
4月12日（金）	大歳	周布町雇用促進住宅 中央寝装駐車場 大歳駅前 和田公会堂 大歳出張所	9:00～9:30 9:40～10:40 11:00～11:30 13:30～13:50 14:00～15:20	
4月15日（月）	平川	台公会堂 関公会堂 福良公会堂 平野橋 平川出張所	9:00～9:40 10:00～10:40 10:50～11:30 13:30～14:00 14:10～16:00	
4月2日（火）	大殿	天花畑公会堂 香山公園駐車場 光台寺 野田神社 ザビエル公園 市老人福祉センター 永福寺 大殿中学校	9:00～9:10 9:20～9:50 10:00～10:20 10:30～11:00 11:10～11:30 13:40～14:30 14:40～15:10 15:20～15:50	
4月3日（水）	白石	中央四丁目中電アパート前 山口隣保館 山佐自動車横 市歴史民俗資料館 長寿寺 八坂神社お旅所 天神お旅所 市役所生活環境課横	9:00～9:30 9:40～10:10 10:20～10:50 11:10～11:30 13:30～13:50 14:00～14:30 14:40～15:00 15:10～15:50	
4月4日（木）	湯田	山口県学校給食会横 秋葉神社 高田公園 市児童文化センター 熊野神社前 市保健センター 福寿園前 赤妻西光寺バス停前	9:00～9:20 9:30～10:00 10:10～10:30 10:40～11:30 13:30～14:00 14:10～14:40 14:50～15:30 15:40～16:40	

ため池の賠償責任保険

この保険は、ため池で人身・物損事故が起き、管理者が賠償請求を受けた場合に賠償損害額を保険金として支払う制度です。

現在加入されている「ため池賠償責任保険」の契約期間が6月1日で満了となります。平成8年度も継続して加入され、また未加入のため池につきましても新規加入されますようおすすめします。

保険の加入につきましても、個々での契約ができませんので、市が取りまとめる窓口となります。

- 対象となる事故例 ため池周囲の安全柵が不完全なため発生した人身事故など（故意・天災による損害は除く）
- 対象となる損害 ・慰謝料・治療費・修理費

- ・事故発生後の応急手当・安全対策・護送費用など
- ・訴訟・仲裁・和解・調停費用

	対人賠償	対物賠償
1災害当たりの支払限度額	1億円	1千万円
1人当たりの支払限度額	3千万円	
自己負担金	1万円	1万円

- 保険期間 平成8年6月1日～9年6月1日
- 保険料 ため池面積10平方メートルにつき1円60銭
- 申込期間 4月1日～25日
- 申し込み・問い合わせ 市耕地課（☎22-4111）または各出張所へ

「不動産表示登記」 無料相談会

- 貸付利率 年四・〇%
- 申し込み 労働金庫、山口銀行、西京銀行、山口・吉南信用金庫
- 問い合わせ 県労政課（☎3313217）へ

中小企業 勤労者のみなさまへ 中小企業勤労者小口 資金貸付制度のご案内

- 対象 県内に一年以上居住し、中小企業の同一事業所に一年以上勤続している勤労者
- 融資限度額 大学進学資金 百五十万円
育児・介護休業資金 百万円
冠婚葬祭・療養・災害資金 百万円
- ・一般生活資金 七十万円